

出雲市農業委員会（第2期）第1回総会 議事録

「農業委員会等に関する法律」第27条第1項の規定に基づき市長が総会を招集。

1 日時 令和2年(2020)9月24日(木) 午前10時～午前10時45分

2 場所 出雲市役所 3階 庁議室

3 出席委員(24名)

大梶 泰男	石飛 政樹	松本 尚幸	原 孝治	河原 基
岡田 征記	落合 光啓	佐野 芳夫	松井 幸男	岡 正
水 壯	石飛 忠宏	渡部 靖司	上野 正夫	神田 伯
塩野 一男	板垣 房雄	今岡 充	持田 守夫	江角 昭夫
伊藤 美樹	青木 敏男	若槻 博美	遊木 龍治	

4 欠席委員(0名)

5 臨時議長の選出

6 提出議題

(1) 議案審議

議第1号 会長及び会長職務代理者並びに専門部会の部会長及び部会長職務代理者の選出について

議第2号 総会議席の決定について

(2) 報告事項

報第1号 一般社団法人島根県農業会議会普通会员への就任について

7 協議事項

(1) 運営委員会の設置について

(2) 専門部会の委員の決定について

(3) 農地利用最適化推進委員の評価委員会委員の指名について

臨時議長あいさつ

6 議事

大梶臨時議長が、総会の開会を宣する。出席者が過半数を超え会議の成立を宣する。

臨時議長 それでは、お手元の次第にしたがって進行いたします。
 これより議案の審議を行います。
 議第1号会長及び会長職務代理者並びに専門部会の部長及び部会長職務代理者の選任について、を議題といたします。
 会長は、農業委員会等に関する法律第5条第2項により、会長職務代理者は同条第5項により、専門部会の部長及び部会長職務代理者は出雲市農業委員会専門部会設置要綱第5条第2項により互選とされていますが、選任方法について、何かご意見・ご提案はございませんでしょうか。

松本委員 指名推薦による方法が良いと思います。旧各選挙区から1名ずつ、選任による委員の代表1名を選考委員として選出し、会長及び会長職務代理者並びに専門部会の部長及び部会長職務代理者を選考することでいかがでしょうか。

臨時議長 松本委員さんから旧各選挙区及び選任委員から選考委員を選出し、選考してはどうかとの意見がございましたが、皆様よろしいでしょうか。

———— 一同、異議なし ————

臨時議長 それでは、旧選挙区ごとに1名、選任による委員から1名を選出いただき、302会議室で選考をお願いします。
 その間、一時休憩いたします。

———— 302会議室での選考 ————

臨時議長 会議を再開いたします。それでは、選考委員会のほうから選考結果を発表してください。

神田選考委員 それでは、選考結果について、発表いたします。
 会長に、大梶泰男委員
 会長職務代理者に、河原基委員
 農地部会長に、板垣房雄委員
 農地部会長職務代理者に、若槻博美委員
 農政部会長に、岡田征記委員

農政部会長職務代理者に、原孝治委員を決定しました。

臨時議長 　ただ今、選考委員会を代表して神田委員から発表がございましたとおり、
会長に、私、大槻泰男が
会長職務代理者に、河原基委員
農地部会長に、板垣房雄委員
農地部会長職務代理者に、若槻博美委員
農政部会長に、岡田征記委員
農政部会長職務代理者に、原孝治委員が選任されました。
皆様、異議がなければ、拍手をもってご賛同をお願いいたします。

—— 一同、拍手 ——

臨時議長 　全員の方のご賛同をいただきましたので、そのように決定いたします。
それでは、会長及び会長職務代理者並びに専門部会の部長及び部会長職務
代理者が決まりましたので、ここでごあいさつをさせていただきたいと思
います。

— 会長及び会長職務代理者並びに専門部会の部長及び部会長職務代理者あいさつ —

藤原局長 　ありがとうございました。
会長が決まりましたので、出雲市農業委員会会議規則第6条の規定により、
会長に議長をお願いし、議事を進めていただきます。
本来であれば、臨時議長から議長に交代となりますが、大槻委員が会長に
なられましたので、議長として引き続き進行をお願いいたします。

大槻会長 　それでは議長として議事を進めますので、引き続き皆様のご協力をよろし
くお願いいたします。
それでは、議事に入ります。
次に、議第2号「総会議席の決定について」お諮りいたします。
事務局から説明をお願いします。

今岡次長 　議第2号総会議席の決定について、ご説明いたします。
本日くじを引いて議席を決めていただきましたが、今後もこの議席番号を
本議席にしていただきたいと思います。
説明は以上です。

議 長 　　ただいま、事務局から仮議席を本議席とする提案がありましたが、いかが
でしょうか。

—— 一同、異議なし ——

議 長 　　それでは、議席はそのように決定いたします。

藤原局長 　　ありがとうございました。なお、会長につきましては、議席番号1番とな
りますので、仮議席番号1番の委員さんは、後ほど会長と交代をしていただ
くことになります。よろしくお願いいたします。

議席番号表につきましては、後日一覧表をお送りいたします。

議 長 　　皆様のご協力により議席が決まりましたので、ここで、本日の議事録署名
委員を指名します。

議席番号2番の石飛政樹委員、3番の松本尚幸委員を指名します。

よろしくお願いいたします。

議 長 　　以上をもって、第1回総会の全ての議事を終了しました。

次に、報告・協議事項に入ります。まず、報告事項について事務局から説
明してください。

今岡次長 　　報第1号一般社団法人島根県農業会議普通会員への就任について、ご説明
いたします。

議案は3ページ、資料は13～14ページをご覧ください。

一般社団法人島根県農業会議の普通会員につきましては各農業委員会の会
長が就任することになっておりますので大梶会長が就任することになります。

説明は以上です。

議 長 　　続きまして、協議事項のうち、運営委員会の設置について事務局から説明
してください。

今岡次長 　　まず、運営委員会の設置について、ご説明いたします。今までも役員の皆
様6名によって運営委員会ということで総会に諮る議事の事前調整というこ
とで開催しておりましたけれど新しい体制になっても同様に設けたいと思
います。

説明は以上です。

議長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

議長 ご質問、ご意見はないものと認めます。

議長 次に、協議事項のうち、専門部会の設置について事務局から説明してください。

今岡次長 続いて、専門部会の設置について、ご説明いたします。

資料は、5～6ページをご覧ください。

出雲市専門部会設置要綱という規定がございまして、さきほど各専門部会の会長を選んでいただきましたが、農業委員はいずれかの部会に所属することになっておりますので、旧選挙区単位で役員以外の方で割り当てていただきたいと思います。決まりましたら後でご報告くださいますようお願いいたします。

説明は以上です。

議長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

議長 ご質問、ご意見はないものと認めます。

議長 次に、協議事項のうち、農地利用最適化推進委員に関する評価委員の指名について事務局から説明してください。

今岡次長 続いて、農地利用最適化推進委員に関する評価委員の指名について、ご説明いたします。

資料は、11～12ページをご覧ください。

農地利用最適化推進委員につきましては、今年6月に募集しましたが久多美・佐香地区におきまして定数2名に対して3名が応募されておりますので、評価委員会を開催する必要がございます。今後のスケジュールとしては、10月12日の総会で農地利用最適化推進委員を決定し10月26日に委嘱する予定です。10月の第1週のうちには評価委員会を開催し、面接を行いたいと思います。

この評価委員につきましては、出雲市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する評価委員会設置要綱第3条の規定に基づき会長が指名する

ということになっておりますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

議長 長 それでは、会長職務代理者及び農政部会長、農地部会長の3名にお願いしたいと思います。

議長 長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

議長 長 ご質問、ご意見はないものと認めます。

議長 長 次に、協議事項のうち、出雲市農業振興課、農業再生協議会等の委員について事務局から説明してください。

今岡次長 続いて、出雲市農業振興課、農業再生協議会等の委員について、ご説明いたします。

資料は、16～19ページをご覧ください。

出雲市から農業再生協議会等の委員の選任について依頼がきております。

これにつきましては、役員の互選で決定したいと考えておりますので、本日の総会後に役員さんは残っていただき、分担を決定していただきたいと思っております。

説明は以上です。

議長 長 その他、何かございますか。

議長 長 予定していた議事は終了しました。

以上をもって、本日の全ての議事日程を終了いたします。

議長が、総会の閉会を宣する。 午前10時45分

議事に参与した者の職、氏名

農業委員会事務局

藤原事務局長、今岡次長

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

議 長

署名委員

署名委員